

誘導施設一覧

誘導施設	誘導施設の設定		配置方針
	高瀬地区	詫間地区	
子育て支援複合施設等	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 各地域にバランスよく配置されることで利便性が高まると考えられる子育て支援関連の施設は、都市機能誘導施設には位置づけません。 一方で、子育て支援の中核的な機能を有し、交通利便性の高い拠点において、複合的なサービスを一括で提供することが効果的と考えられる子育て支援複合施設等は、少子化の中で次世代育成が重要なテーマであることを考慮し、都市機能誘導施設に位置付けます。
スーパー等 (床面積 3 千㎡以上)	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 本市には 5 施設あり、市内各地に点在しています。 広大な市域を有する本市では、市域全体でバランスよく配置されることで利便性が高まると考えられます。一方で、大規模な施設は地域経済や土地利用への影響も大きいことから、都市拠点の利便性を維持する観点より都市機能誘導施設に位置付けます。
銀行等	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 広大な市域を有する本市では、市域全体でバランスよく配置されることで利便性が高まると考えられます。一方で、銀行等は都市機能誘導区域に必要な施設であることから、区域内での維持を目的として、都市機能誘導施設に位置付けます。
市役所等	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 高瀬地区は行政サービスの中心的役割を担っていく区域であり、今後もその機能の維持・増進を図っていくことから、三豊市役所を都市機能誘導施設に位置付けます。 また、各種行政サービスの中核的な機能を有し、交通利便性の高い拠点において、複合的なサービスを一括で提供することが効果的と考えられる施設についても、都市機能誘導施設に位置付けます。